

令和2年3月12日

八尾市長 大松 桂右 様

八尾市児童福祉審議会
委員長 農野 寛治

認定こども園の再開について（報告）

令和2年2月18日に当審議会において、休園中の認定こども園の再開について審議しましたので、下記のとおり報告いたします。

記

意見書

(1)認定こども園の再開について

当該施設に関しては、平成30年度の休止申請に際し、平成31年2月21日、本審議会において意見聴取を行った結果、保育教諭の大量辞職等の状況に鑑み、休止はやむを得ないと考えられるものの、園・法人及び市に対しては、在園児のケアや再発防止策の徹底等に努めるよう意見を述べたところである。

この度の当該施設の再開にあたっては、全国的に保育士確保が大きな課題となる中、再開に向けて必要な保育士等を集めるなど一定評価できる点はあるものの、未だ改善を図るべき点が散見されるため、園・法人及び市には、園の再開後においても、以下のとおり対応を求める。

- ・市には、再開後のより良い園運営及び法人の改善を見守ることを目的として、この度の園の休止・再開によって、直接的・間接的に影響を受ける保護者等のステークホルダーや行政を含めた見守りを行う組織を構築されたい。
- ・園及び法人には、苦情解決の仕組みや公益通報者保護に係る運用規程の策定に努められたい。（危機管理マニュアル及びセクシュアル・ハラスメントへの対応方針の更新を含む）
- ・園の運営にあたっては、保育教諭の職場環境についても注視し、職員同士が一体となって保育に取り組むことができるような環境整備に努められたい。
- ・市には、園及び法人に対して今後も定期的かつ綿密に情報提供を求め、運営について引き続き指導の徹底を図られたい。
- ・市には、他園に移った元在園児の子どもたちやその保護者について、個別の見守りや相談体制の充実を図られたい。

以上